【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第４項
【提出先】	福岡財務支局長
【氏名又は名称】	篠原 英明
【住所又は本店所在地】	福岡市博多区比恵町15番23号－101号
【報告義務発生日】	－
【提出日】	平成24年５月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	－
【提出形態】	－
【変更報告書提出事由】	－

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社シノケングループ
証券コード	8909
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）

【提出者に関する事項】

【提出者（大量保有者）／１】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	篠原 英明
住所又は本店所在地	福岡市博多区比恵町15番23号－101号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社シノケングループ 取締役管理部長　霍川 順一
電話番号	092（477）0040

【提出者（大量保有者）／２】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ＳＡＩ
住所又は本店所在地	福岡市博多区比恵町15番23号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社シノケングループ 取締役管理部長　霍川 順一
電話番号	092（477）0040

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年６月30日（提出日：平成22年７月７日 変更報告書NO.16）
訂正内容	平成22年７月14日に提出いたしました変更報告書NO.16の訂正報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、訂正報告書を提出するものであります。 なお、訂正箇所は＿＿＿＿を付して表示しております。

【表紙】

（訂正前）

【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が１％以上減少したこと及び株式会社ＳＡＩが共同保有者から外れたこと。

（訂正後）

【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が１％以上減少したこと、株式会社ＳＡＩが共同保有者から外れたこと及び当該株券等に関する担保契約等の変更。

第２〔提出者に関する事項〕

１〔提出者（大量保有者）／１〕

（６）〔当該株券等に関する担保契約等重要な契約〕

（訂正前）

借入金担保として、株式会社福岡銀行に3,200株を担保提供
借入金担保として、大阪証券金融株式会社に7,498株を担保提供
借入金担保として、大和証券株式会社に3,044株を担保提供
借入金担保として、株式会社関西フィナンシャル・ポートに2,000株を担保提供

（訂正後）

・平成16年11月８日付で借入金担保として、株式会社福岡銀行に3,200株を担保提供
・借入金担保として、大阪証券金融株式会社に7,498株を担保提供
　平成22年６月30日 増加243株　累計7,498株
・平成20年８月７日付で借入金担保として、大和証券株式会社へ提供していた3,044株を担保解除
　平成22年６月30日 減少3,044株　累計－株
・平成22年６月30日付で借入金担保として、株式会社関西フィナンシャル・ポートに2,000株を担保提供